

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	長崎女子短期大学
設置者名	学校法人 鶴鳴学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	コース名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
				全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	生活創造学科	栄養士コース	夜・通信	2	2	6	10	7	
		ビジネス・医療秘書コース	夜・通信			11	19	7	
	幼児教育学科		夜・通信		2	19	23	7	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ>高等教育の修学支援新制度 <b>【実務経験のある教員等による授業科目の一覧表】</b> <a href="https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/hutankeigen-pdf001-2021.pdf">https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/hutankeigen-pdf001-2021.pdf</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長崎女子短期大学
設置者名	学校法人 鶴鳴学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

【学校法人鶴鳴学園 理事・監事名簿】 [https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj\\_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/hutankeigen-pdf002-2021.pdf](https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/hutankeigen-pdf002-2021.pdf)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	百貨店の会長	2020.10.1 ～ 2022.9.30	企業人の立場から 経営に関するアド バイス
非常勤	不動産会社社長	2020.10.1 ～ 2022.9.30	企業人の立場から 経営に関するアド バイス
非常勤	自動車学校社長	2020.10.1 ～ 2022.9.30	企業人の立場から 経営に関するアド バイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎女子短期大学
設置者名	学校法人 鶴鳴学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスは、作成要領に基づき科目ごとに授業担当者が必ず作成する。</p> <p>シラバスには、次の項目を記載する。</p> <p>①授業科目に関する項目 科目区分、科目名(実務家教員が担当する場合は、その旨明記する)、科目コード、担当形態、単位数、卒業要件、免許・資格要件、対象学生、学期区分、授業区分、科目及び施行規則に定める科目区分又は事項(幼児教育学科のみ必要に応じて記載する)、科目の主題、科目の到達目標、科目と6つの学修成果との関連、授業方法、授業計画(試験の有無含む)、授業外学修時間、学習課題(予習・復習の内容)</p> <p>②評価に関する項目 成績評価の方法と割合、課題等への対応</p> <p>③教材に関する項目 教科書、参考書</p> <p>④担当者に関する項目 担当者名、受講生へのメッセージ(実務家教員以外が明記する)、実務経歴および科目との関連性(実務家教員のみ明記する)</p> <p>シラバスは、本学ホームページで公開するとともに、教務課窓口、図書館、学科・コース準備室で閲覧できるよう、学内で簡易製本する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>【シラバス】 <a href="http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/syllabus/">http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/syllabus/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

履修科目の成績評価は、試験（定期試験、追試験、再試験、その他の臨時試験等）、レポート提出、実習状況、平常の学習成績及び受講態度等により行う。

(学則 第24条、同第25条、同第26条、履修規程第13条)

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【履修規程第14条第1項、第2項】

- 1 成績評価による点数をGP (Grade Point) で表し、取得したGPの平均値によるGPA (Grade Point Average) を算出することによって、総合的な学修達成度を評価する。
- 2 成績評価とGPの関係については、次のとおりとする。

区分	成績評価基準	評価	GP
合格	100～90点	S	4.0
	89～80点	A	3.0
	79～70点	B	2.0
	69～60点	C	1.0
不合格	59点以下	F	0.0
	脱落	W	
既修得単位の単位認定 単位互換科目の修得		N	—

- 3 GPAは次式により算出する。

$$GPA = \frac{(4 \times S \text{ 修得単位数}) + (3 \times A \text{ 修得単位数}) + (2 \times B \text{ 修得単位数}) + (1 \times C \text{ 修得単位数})}{\text{総履修単位数 (不合格 F、W を含む)}}$$

この他、履修方法、成績の評価については学則及び履修規程 (COLLEGE LIFE (学生便覧) に掲載) を本学ホームページにて公表する。

<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p><b>【学則】</b>  <a href="http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/regulations.pdf">http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/regulations.pdf</a>  <b>【履修規程】</b>  <a href="http://www3.nagasaki-joshi.ac.jp/intra/CollegeLife2021.pdf">http://www3.nagasaki-joshi.ac.jp/intra/CollegeLife2021.pdf</a> (COLLEGE LIFE 2021 pp.73-75)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)          本学を卒業するためには、2年以上在学し、62単位以上を修得すると共に、卒業時のGPAが1.2以上でなければならない。          (学則第30条、履修規程第3条)</p> <p>卒業の認定方針は、学則及び履修規程 (COLLEGE LIFE (学生便覧) に掲載) を本学ホームページにて公表する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><b>【学則】</b>  <a href="http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/regulations.pdf">http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/regulations.pdf</a>  <b>【履修規程】</b>  <a href="http://www3.nagasaki-joshi.ac.jp/intra/CollegeLife2021.pdf">http://www3.nagasaki-joshi.ac.jp/intra/CollegeLife2021.pdf</a>          (COLLEGE LIFE 2021 pp.73-75)</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	長崎女子短期大学
設置者名	学校法人 鶴鳴学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ウェブサイト上で公表 <a href="http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/">http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告(書)	〃

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/">http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/about/index08.html">http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/about/index08.html</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活創造学科、幼児教育学科
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/outline-202104.pdf">https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/outline-202104.pdf</a> ）
（概要） <b>【建学の精神】</b> 「鶴九阜に鳴きて声天に聞こゆ」。 これは、中国の古典「詩経」の小雅・鶴鳴篇の中の一節で、本学園の建学の精神である。鶴は、人に知られない山奥の沢辺で鳴いても、その声は遠くまで達するという意味であり、この詩句には深い人間的意味が込められている。 社会の中で人に知られなくても、地味だが現実根ざして誠実に生き、学びつづけている人は、深い谷間で鳴く鶴の音が、やがて天の高みまで響くように、必ず人々から高く評価されるようになるということである。 本学園では、深い誠実な生き方を示す「至誠」を基本として、人間教育を大切に、「品性」を涵養する学園を創造しつづけている。  <b>【教育理念】</b> 明治 29 年の創立以来、輝く女子教育の伝統と歴史の上にたち、建学の精神に基づいて、深い学理の探求と優れた技術の練磨とによって、社会の平和と幸福の増進に寄与し、自立性をもつ現代女性の育成を使命とする。  <b>【教育目標（学訓）】</b> 「尽心・創造・実践」。 これは、建学の精神と教育理念に基づいて生まれたものである。 即ち、常に至誠の心をもって事に当たり、「もの・こと」の本質を見つめつづけ、古き慣習にとらわれず、より良きもの、より高きものを創ることに努め、かつこれを単なる理念にとどめることなく実践することを意味する。
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/outline-202104.pdf">https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/outline-202104.pdf</a> ）
（概要） <b>【本学全体】</b> 教育目標（学訓）と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士の学位を授与する。また、各学科・コースが定める所定の単位を修得した者に、所定の免許・資格を授与する。  <b>【生活創造学科】</b> 生活創造学科各コースの教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士の学位を授与する。また、所定の単位を修得した者に、所定の免許・資格を授与する。

#### <栄養士コース>

本コースの教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより「食」の分野で社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士（栄養学）の学位を授与する。また、所定の単位を修得した者に、栄養士の資格を授与する。

#### <ビジネス・医療秘書コース>

本コースの教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより「ビジネス・医療」の分野で社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士（生活学）の学位を授与する。

#### 【幼児教育学科】

幼児教育学科の教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより「保育」の分野で社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。また、所定の単位を修得した者に、幼稚園教諭二種の免許と保育士の資格を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：[https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj\\_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/outline-202104.pdf](https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/outline-202104.pdf)）

（概要）

#### 【本学全体】

学修成果の到達目標と学位授与の方針を達成するために、教育目標（学訓）に基づいて以下の項目を教育課程の編成・実施の方針とする。

1. 「尽心」：様々な価値観や人生観を学び、自分の生き方を見つめ直す教育課程・教育プログラムを編成し、誠実な人柄と人間力の修得を目指す。
2. 「創造」：汎用的能力と専門的能力を修得する基礎科目と専門科目の教育課程・教育プログラムを編成し、高度な知性と創造力の修得を目指す。
3. 「実践」：職場での専門的な体験や地域社会の発展に貢献するための教育課程・教育プログラムを編成し、明確な意志と実践力の修得を目指す。

授業運営と成績評価は、学則および各授業科目のシラバスに従って実施する。

各科目と学修成果との関連および系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す。

#### 【生活創造学科 栄養士コース】

栄養士コースの教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、次の領域を教育課程編成の方針として教育を実施する。

1. 「栄養に関する科目」：栄養・食生活や食品に関する基本的な知識を涵養する科目で構成している。
2. 「健康に関する科目」：食と健康、食品衛生、臨床栄養に関する基本的な知識を涵養する科目で構成している。
3. 「給食に関する科目」：給食に関する知識を涵養し実践能力を養成する科目で構成している。
4. 「大量調理に関する科目」：調理に関する知識を涵養し実践能力を養成する科目で構成している。



5. 「長崎食育学」：長崎の伝統料理を学び継承する科目である。
6. 「学外実習」：総合演習により準備したうえで、多様な職場において実践能力を養成する科目で構成している。  
授業運営と成績評価は、学則および各授業科目のシラバスに従って実施する。  
各科目と学修成果との関連および系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す。

#### 【生活創造学科 ビジネス・医療秘書コース】

ビジネス・医療秘書コースの教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、次の領域を教育課程編成の方針として教育を実施する。

1. 「総合ビジネス」：ビジネスの現場で求められる総合的な能力に関する科目で構成している。
2. 「国際・文化」：国際社会における文化や時事問題の理解と適応に関する科目で構成している。
3. 「秘書・一般事務」：秘書や一般事務の職場に必要な能力に関する科目で構成している。
4. 「医療事務」：医療事務や医療秘書の職場に必要な能力に関する科目で構成している。
5. 「総合実践」：実社会での就業体験と実践力強化を図る科目で構成している。  
授業運営と成績評価は、学則および各授業科目のシラバスに従って実施する。  
各科目と学修成果との関連および系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す。

#### 【幼児教育学科】

幼児教育学科の教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、次の領域を教育課程編成の方針として教育を実施する。

1. 「教科に関する科目」：保育の5領域を学ぶ上での基礎的素養を養成する科目で構成している。
2. 「保育職の意義」：保育者の在り方・職業倫理を考える力を養う科目で構成している。
3. 「保育の基礎理論」：教育・心理・福祉の基礎理論を学ぶとともに、自らの保育観を見つめ直す科目で構成している。
4. 「教育・保育課程及び指導法」：子ども理解に基づいた保育計画の立案・実践・自己評価を行う上での基礎力を養う科目で構成している。
5. 「ゼミ」：主体的・自立的に学びを深め、自らの保育実践に応用できる科目として構成している。
6. 「学外実習」：真摯に子どもと関わる中で、保育者として求められる知識・技能を確認するとともに、多様な保育者との関わりの中で自らの保育観を見つめ直す科目として構成している。  
授業運営と成績評価は、学則および各授業科目のシラバスに従って実施する。  
各科目と学修成果との関連および系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す

入学者の受入れに関する方針（公表方法：[https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj\\_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/outline-02104.pdf](https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/outline-02104.pdf)）

(概要)

**【本学全体】**

学修成果の到達目標と学位授与の方針を達成するために、教育目標（学訓）に基づいて以下の項目を入学者受け入れの方針とする。

1. 「尽心」：誠実な人柄と人間力を身に付けるために、他者を思いやる気持ちを持ち、協働に向けた努力を惜しまない者
2. 「創造」：高度な知性と創造力を身に付けるために、基礎学力と素養があり、常に学ぶ姿勢を持ち続けることができる者
3. 「実践」：明確な意志と実践力を身に付けるために、何事にもひたむきに辛抱強く努力し、社会に貢献する志を持った者

本学では、特に次のような受験生の入学を期待している。

- ① 高等学校までに修得すべき基礎学力を有し、本学進学後も意欲的に学業に取り組もうとする者
- ② 免許・資格等の取得に積極的に取り組み、卒業後は地域社会に貢献しようとする意欲のある者
- ③ 部活動、資格取得、生徒会活動、ボランティア活動等に地道に努力した者。  
なお、これらの活動等において、実績を上げた者については、本学独自の奨学金・減免制度の選考において評価の対象とする

入学区分別の入学者選抜の基本方針（評価方法、評価項目、評価割合）は次のとおり。

- ① 入学者の選抜は、高等学校から提出された調査書等の資料、受験生から提出された志望理由書等の書類、面接及び学科試験または小論文の結果を総合的に評価して行う。
- ② 全ての入試区分で面接を実施します。これにより各学科・コースへの適性や目的意識、学生生活に対する意欲、コミュニケーション能力などを評価する。
- ③ 推薦入試（指定校推薦・一般推薦）では「志望理由書」、自己推薦入試では「自己推薦書」、社会人入試では「出願理由書」の提出を求めている。これにより志望動機、出願までの各種活動や実績、入学後の学習への意欲などを評価する。
- ④ 一般推薦入試及び自己推薦入試では、小論文を課す。これにより文章をまとめる力や表現力、社会の動きに対する意識などを評価する。
- ⑤ 一般入学試験では、学科試験として国語を課す。これにより語彙力、文章表現力、思考力など国語の基礎学力を評価する。

**【生活創造学科 栄養士コース】**

1. 栄養士としての人間関係力を高め、品性のある女性を目指して、取り組む意欲のある者
2. 食べ物に興味を示し、専門的な技術の修得はもちろん、真摯な態度で学ぶ心を持つ者
3. 長崎の食文化を学び、伝承し、情報発信力を身につけて、社会貢献をしたいと願う者

**【生活創造学科 ビジネス・医療秘書コース】**

1. 他者を思い遣る気持ちを持ち、ホスピタリティマインドを理解することができる者
2. 基礎学力と素養があり、ビジネスや医療秘書の分野を学ぶ姿勢を持ち続ける者

3. ビジネスや医療秘書の現場で、人の役に立ちたいという強い気持ちを持った者

【幼児教育学科】

1. 保育者として誠実な人柄と人間力を身に付けるために、子どもや保護者を思いやる心を持ち、協働に向けた努力を惜しまない者
2. 保育者としての高度な専門性と創造力を身に付けるための基礎学力と素養があり、保育について学ぶ姿勢を持ち続けることができる者
3. 保育者として地域社会に貢献する実践力を身に付ける努力を惜しまない者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/>

③教員組織、1教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
生活創造学科	—	2人	2人	2人	2人	3人	11人
幼児教育学科	—	4人	2人	4人	2人	0人	12人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		41人					41人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法 : <a href="http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/">http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活創造学科	70人	47人	67%	140人	94人	67%	人	人
幼児教育学科	100人	91人	91%	200人	188人	94%	人	人
合計	170人	138人	81%	340人	282人	83%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活創造学科	45人 (100%)	4人 (9%)	39人 (87%)	2人 (4%)
幼児教育学科	91人 (100%)	0人 (0%)	87人 (96%)	4人 (4%)
合計	136人 (100%)	4人 (3%)	126人 (93%)	6人 (4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>シラバスは、作成要領に基づき科目ごとに授業担当者が必ず作成する。</p> <p>シラバスには、次の項目を記載する。</p> <p>①授業科目に関する項目</p> <p>科目区分、科目名（実務家教員が担当する場合は、その旨明記する）、科目コード、担当形態、単位数、卒業要件、免許・資格要件、対象学生、学期区分、授業区分、科目及び施行規則に定める科目区分又は事項（幼児教育学科のみ必要に応じて記載する）、科目の主題、科目の到達目標、科目と6つの学修成果との関連、授業方法、授業計画（試験の有無含む）、授業外学修時間、学習課題（予習・復習の内容）</p> <p>②評価に関する項目</p> <p>成績評価の方法と割合、課題等への対応</p> <p>③教材に関する項目</p> <p>教科書、参考書</p>
---

④担当者に関する項目

担当者名、受講生へのメッセージ（実務家教員以外が明記する）、実務経歴および科目との関連性（実務家教員のみ明記する）

シラバスは、本学ホームページで公開するとともに、教務課窓口、図書館、学科・コース準備室で閲覧できるよう、学内で簡易製本する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

【様式第2号の3より再掲】

【履修規程第14条第1項、第2項】

- 1 成績評価による点数をG P（Grade Point）で表し、取得したG Pの平均値によるG P A（Grade Point Average）を算出することによって、総合的な学修達成度を評価する。
- 2 成績評価とG Pの関係については、次のとおりとする。

区分	成績評価基準	評価	G P
合格	100～90点	S	4.0
	89～80点	A	3.0
	79～70点	B	2.0
	69～60点	C	1.0
不合格	59点以下	F	0.0
	脱落	W	
既修得単位の単位認定 単位互換科目の修得		N	—

- 3 G P Aは次式により算出する。

$$G P A = \frac{(4 \times S \text{ 修得単位数}) + (3 \times A \text{ 修得単位数}) + (2 \times B \text{ 修得単位数}) + (1 \times C \text{ 修得単位数})}{\text{総履修単位数 (不合格 F、W を含む)}}$$

この他、履修方法、成績の評価については学則及び履修規程（COLLEGE LIFE（学生便覧））に掲載）を本学ホームページにて公表する。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	生活創造学科	62 単位	有・無	47～50 単位
	幼児教育学科	62 単位	有・無	57 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	生活創造 学科	72万円	22万円	22万円	
	幼児教育 学科	72万円	22万円	22万円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学独自の奨学金・減免制度を設定し、学生の修学を支援している。</p> <p>○小島奨学金制度 A免除 1年次年間授業料の50%免除(1学年 4名程度) B免除 1年次年間授業料の25%免除(1学年 15名程度) C免除 入学金半額免除 (1学年 20名程度)</p> <p>○学生寮費減免制度 寮費後期分の免除(1学年 15名程度)</p> <p>○社会人特別奨学生制度 入学金半額の免除(該当者全員)</p> <p>○同時在学授業料等減免制度 同年度に姉妹・双子等在学の場合姉の授業料を減免(該当者全員)</p> <p>○経済支援奨学金制度 家計の主たる支持者の失職等による就学の困難な者の授業料の半額を減免(3名程度)</p> <p>○同窓会子女奨学金制度 本学同窓会員(母・祖母・姉)の子女に10万円の奨学金を支給(8名程度)</p> <p>○同窓弥生会特別奨学金制度 2年次の成績優秀者に5万円の奨学金を支給(4名程度)</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>各学科コースにおいてキャリア支援担当者を複数名配置し、キャリア支援センター(学内に独立して設置)とタイアップを行い、情報や資料の提供、各種適性検査等、計画的に行っている。就職決定まで面倒を見ることを基本としており、卒業のギリギリまであるいは卒業後も指導を加えている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生相談室を設置し、学生の心身の悩みを聞く体制を整えている。学生相談室においては、担当者4名が交互に学生の相談に応じている。さらに臨床心理士の資格を持ったもう1名の教員が特別専任として、特定の曜日に勤務し、教育相談に専門的見地から臨んでいる。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	長崎女子短期大学
設置者名	学校法人 鶴鳴学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		85人	85人	170人
内 訳	第Ⅰ区分	48人	48人	
	第Ⅱ区分	22人	22人	
	第Ⅲ区分	15人	15人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				170人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	0人	-人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	人	0人	-人
計	人	0人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）  
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。



3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-人	20人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-人	20人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。